

平成 21 年 3 月定例会提出議案の名称と概要

●予算関係

(平成 21 年度予算関係)・・・「概要：資料 1」

- 議案第 5 号 平成 21 年度北栄町一般会計予算
- 議案第 6 号 平成 21 年度北栄町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成 21 年度北栄町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 8 号 平成 21 年度北栄町老人保健事業特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 21 年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 21 年度北栄町高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 11 号 平成 21 年度北栄町下水道事業特別会計予算
- 議案第 12 号 平成 21 年度北栄町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 13 号 平成 21 年度北栄町風力発電事業特別会計予算
- 議案第 14 号 平成 21 年度北栄町栄財産区特別会計予算
- 議案第 15 号 平成 21 年度北栄町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 議案第 16 号 平成 21 年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計予算
- 議案第 17 号 平成 21 年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 18 号 平成 21 年度北栄町水道事業会計予算

(平成 20 年度予算関係)・・・「概要：資料 2」

- 議案第 19 号 平成 20 年度北栄町一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 20 号 平成 20 年度北栄町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 21 号 平成 20 年度北栄町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 22 号 平成 20 年度北栄町老人保健事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 23 号 平成 20 年度北栄町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 24 号 平成 20 年度北栄町下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 25 号 平成 20 年度北栄町風力発電事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 26 号 平成 20 年度北栄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)

●条例制定関係

議案第 27 号 地方自治法第 96 条第 2 項の規定による北栄町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について

定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止について、地方自治法の規定による議会の議決すべき事件として定めるもの。(施行日 公布の日)

議案第 28 号 北栄町企業立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

企業立地促進法に基づき、企業進出を目的として取得された一定の固定資産の固定資産税を最大 3 年間課税免除するもの。課税免除後の固定資産税減収の 75%は地方交付税により減収補てん措置。(施行日 公布の日)

**議案第 29 号 北栄町低開発地域工業開発地区における固定資産税の課税免除に関する
条例を廃止する条例の制定について**

北栄町が低開発地域工業開発促進法に基づく低開発地域工業開発指定地区から除外されたため、廃止するもの（施行日 公布の日）

議案第 30 号 北栄町介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について

介護従事者の処遇改善のため介護報酬改定が平成 21 年 4 月 1 日より施行され、国から「介護従事者処遇改善臨時特例交付金」が交付されることに伴い、次の施策を実施する財源として基金積立する必要があるため、基金を設置するもの。

（施行日 公布の日）

- 1 介護保険に係る第 1 号被保険者の介護保険料増加額を軽減するための財源
充当
- 2 保険料の軽減に係る広報啓発、介護保険料の賦課・徴収に係る電算処理シ
ステムの整備に関する費用等の財源充当

**議案第 31 号 北栄町防災行政無線連絡施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について**

平成 20 年度実施している音声告知・デジタル防災行政無線システム導入工事に伴い、無線施設の名称及び設置場所等の改正をするもの。（施行日 公布の日）

議案第 32 号 北栄町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

統計法の全部改正に伴い、必要な改正をするもの。（施行日 平成 21 年 4 月 1 日）

**議案第 33 号 北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の
制定について**

人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を 1 日 7 時間 45 分、1 週 38 時間 45 分と改正することに伴い、以下 3 関係条例を改正するもの。（施行日 平成 21 年 4 月 1 日）

（現行） （改正後）

- ・ 職員の勤務時間 1 日 8 時間 → 1 日 7 時間 45 分
1 週 40 時間 → 1 週 38 時間 45 分

・ 一部改正する条例

北栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

北栄町職員の育児休業等に関する条例

北栄町職員の給与に関する条例

**議案第 34 号 北栄町町長等の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて**

町長、副町長、教育長の給料を平成 21 年度に限り減じるもの。

(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 35 号 北栄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員兼任であった隣保館長を地区推薦による選任とし、報酬を「月 167,000 円」とするもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 36 号 北栄町隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

同和対策関連事業の見直しに伴い、北条文化会館と大栄文化センターに置く各運営審議会を統一するため改正するもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 37 号 北栄町児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

北条児童館と大栄児童館に置く各運営委員会を統一するため改正するもの。なお、児童館運営委員は、隣保館審議委員が兼ねることとし、児童館運営委員会は、隣保館運営審議会と同日に行う。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 38 号 北栄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の算定において中間所得者層の負担が過度とならないよう介護納付金課税額の賦課限度額を改正するもの。

(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

	(現行)		(改正後)
・介護納付金課税額の賦課限度額	9 万円	→	10 万円

議案第 39 号 北栄町学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

学校給食法の改正に伴い、必要な改正を行うもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 40 号 北栄町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

幼稚園保育料の額「月額 11,000 円」を平成 21 年度に限り「月額 9,900 円」とするもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 41 号 北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の制定について

北栄町中央公民館大栄分館を指定管理者の管理とするため、必要な改正をするもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 42 号 北栄町特別医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

平成 21 年 4 月 1 日から医療費の助成対象者の範囲を拡大し、小・中学生等に係る

医療費自己負担分の一部を助成するため改正するもの。

(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 43 号 北栄町介護予防事業・介護保険地域支援事業手数料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

介護予防事業（生活管理指導短期宿泊事業）実施に伴う施設利用手数料を見直し改正するもの。（施行日 平成 21 年 4 月 1 日）

(現 行)

(改正後)

- ・生活管理指導短期宿泊事業 1 日当たり 380 円 → 1 日当たり 該当施設の委託料日額の 1 割

議案第 44 号 北栄町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第 4 期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の計画策定において、サービス量の増加及び介護報酬増額により介護給付費の増額が見込まれるため、増額見込みの 20%相当分を財源とする第 1 号被保険者介護保険料を改正するもの。

(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 45 号 北栄町健康福祉センター等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

健康福祉センターの施設利用に係る使用料を実際の利用実態に合わせ時間単位に改正するもの。（施行日 平成 21 年 4 月 1 日）

(現行)

(改正後)

- ・北条健康福祉センター 午前、午後、夜間それぞれ → 1 時間当たり
- ・大栄健康増進センター 午前、午後、夜間それぞれ → 1 時間当たり

議案第 46 号 北栄町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 47 号 北栄町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定について

国や鳥取県において、地価の下落等に伴い、国道、県道の道路占用料等が改正されたことにかんがみ、町における町道の道路占用料等を同様に見直し改正するもの。

(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

議案第 48 号 北栄町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 49 号 北栄町農業集落排水施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 50 号 北栄町浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

各特別会計の独立採算及び受益者負担の原則に基づき、使用料金の見直しを行い改正するもの。なお、使用料は 10 月以降の使用料から適用するものとし、改定率は、基本料金 12.5%、超過料金 13.3%引き上げるものとする。

(施行日 平成 21 年 10 月 1 日)

		(現行)	(改正後)
・使用料	基本料金 (20m ³ まで)	2,520 円	→ 2,835 円
	超過料金 (20m ³ を超える場合)	157.5 円/1m ³	→ 178.5 円/1m ³

●その他関係

議案第 51 号 指定管理者の指定について

北栄町社会体育施設及び北栄町B & G海洋センターについて、指定管理者の指定を行うもの。

・指定管理者の管理を行わせる施設名

北栄町北条体育館	北栄町土下 112 番地
北栄町北条ふれあい会館	北栄町土下 100 番地 3
北栄町北条野球場	北栄町国坂 385 番地 5
北栄町北条運動場	北栄町土下 105 番地
北栄町北条多目的広場	北栄町国坂 582 番地
北栄町北条テニスコート	北栄町国坂 582 番地
北栄町大栄体育館	北栄町由良宿 797 番地
北栄町大誠体育館	北栄町瀬戸 37 番地 1
北栄町勤労者体育センター	北栄町由良宿 223 番地 2
北栄町大栄ふれあい会館	北栄町下種 868 番地
北栄町大栄野球場	北栄町由良宿 370 番地
北栄町大栄運動場	北栄町由良宿 215 番地
北栄町大栄テニスコート	北栄町由良宿 222 番地
北栄町B & G海洋センター	北栄町田井 428 番地 1

・指定管理者に指定する団体

鳥取県東伯郡北栄町田井 428 番地 1

財団法人 北条スポーツクラブ

理事長 林 邦臣

※ 平成 21 年 4 月 1 日に大栄スポーツクラブと統合し、(財)北栄スポーツクラブ(北栄町田井 428 番地 1)に名称変更する。

・指定管理期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

議案第 52 号 指定管理者の指定について

北栄町中央公民館大栄分館について、指定管理者の指定を行うもの。

・指定管理者に管理を行わせる施設

北栄町中央公民館大栄分館 北栄町由良宿 800 番地

・指定管理者に指定する団体

鳥取県東伯郡北栄町由良宿 1598 番地

特定非営利活動法人 まちづくりネット

理事長 遠藤 玉恵

・指定管理期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

議案第 53 号 町道の路線の廃止について

町道 3 路線を廃止するもの

議案第 54 号 町道の路線の認定について

町道 7 路線を認定するもの

議案第 55 号 鳥取中部ふるさと広域連合規約を変更する協議について

連合負担金介護認定審査費の負担割合について、現行「65 歳以上人口割」を他の事務と同様に「実績割」と改正するもの。(施行日 平成 21 年 4 月 1 日)

	(現行)		(改正後)
・負担割合	人口割 (25%)	→	人口割 (25%)
	<u>65 歳以上人口割</u> (25%)	→	<u>実績割</u> (25%)
	標準財政規模割 (25%)	→	標準財政規模割 (25%)
	標準税収入額割 (25%)	→	標準税収入額割 (25%)

● 諮問関係

諮問第 1 号 人権擁護委員の候補者推薦に係る意見を求めることについて

・人権擁護委員の候補者推薦に係る意見を求める者

住 所 鳥取県東伯郡北栄町瀬戸

氏 名 船木 幸治 (再任)

任 期 平成 21 年 7 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日